

新宿区教育委員会会議録

平成24年第11回定例会

平成24年11月2日

新宿区教育委員会

平成24年第11回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成24年11月2日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 4時12分

場 所 新宿区役所第一分庁舎6階 研修室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	熊 谷 洋 一	委員長職務代理者	菊 池 俊 之
委 員	白 井 裕 子	委 員	羽 原 清 雅
委 員	松 尾 厚	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 池 勇 士	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 調 整 課 長	吉 村 晴 美	教 育 指 導 課 長	工 藤 勇 一
事 務 取 扱			
教 育 支 援 課 長	齊 藤 正 之	学 校 運 営 課 長	米 山 亨
統 括 指 導 主 事	長 田 和 義	統 括 指 導 主 事	小 坂 和 弘
統 括 指 導 主 事	佐 藤 郁 子		

書記

教育調整課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 調 整 課 査 査	安 川 正 紀
教育調整課管理係	高 橋 和 孝	調 整 主	

議事日程

議案

日程第1 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第2 議案第40号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第3号）

報告

1 就学支援シートの導入について（教育支援課長）

2 平成24年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果について（学校運営課長）

3 愛日小学校の擁壁及び校舎の改築について（学校運営課長）

4 その他

◎ 開 会

○熊谷委員長 それでは、ただいまから平成24年新宿区教育委員会第11回定例会を開催いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、菊池委員にお願いいたします。

◎ 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について

◎ 議案第40号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第3号）

○熊谷委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について」、「日程第2 議案第40号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

○教育長 「日程第2 議案第40号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第3号）」については、平成24年第4回区議会定例会で審議を予定している案件で、予算案として議会に提案する前である本日の教育委員会において、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議をお願いしたいと思います。

○熊谷委員長 ただいま、教育長から非公開による会議の発議がございました。

「日程第2 議案第40号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第3号）」を非公開により審議することに、異議はございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第39号を審議した後、議案第40号を非公開により審議をいたします。

では、議案第39号の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、「議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について」、御説明をさせていただきます。

議案の裏面をごらんください。

これは新宿区立女神湖高原学園の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定を行うものです。

指定する団体の名称は、株式会社フジランド。主たる事務所の所在地は、記載のとおりで

す。

指定期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までです。

指定の経過と指定事業者の事業計画概要については、教育支援課長より説明をいたします。

○教育支援課長 それでは、新宿区立女神湖高原学園の指定管理者の指定につきまして、御説明申し上げます。

この女神湖高原学園は、区立の小・中学校の校外学習及び区民の生涯学習の場といたしまして平成7年度に開設したもので、平成17年度から指定管理者制度を導入しております。平成17年度から平成19年度までの3年間の第1期、平成20年度から24年度までの5年間の第2期といたしまして指定管理者による運営を行っており、今回、平成25年度から29年度までの第3期の事業者選定を実施したものでございます。

選定経過についてですが、募集期間は6月22日から7月23日までの32日間、期間中の7月13日には現地における説明会と施設見学会を開催いたしました。

この説明会には10団体が参加し、最終的にはそのうちの5団体、五十音順でございますが、東レエンタープライズ株式会社、株式会社フードサービスシンワ、株式会社フォレスト、株式会社フジランド、女神湖新宿パートナーズから申請の提出があったものでございます。5番目の女神湖新宿パートナーズにつきましては、今回の応募のために集まった3つの団体による共同事業体となっているものでございます。

指定管理者の選定に当たりましては、教育委員会事務局内に学識経験者や保護者代表、税理士などの外部委員を含む選定委員会を設置し行ったもので、計4回開催いたしました。

選考は、書類審査による第一次とプレゼンテーション及び質疑応答による第二次審査により実施し、一次審査では、評価の高かった上位3団体を一次審査通過団体として選定しましたが、その際、合計点で第3位であったE社の管理経費に関する提案事項において、ゼロ点との評価点数が付されたため、選定委員会で討議した結果、E社提案は管理経費に対する事業内容評価、いわゆる費用対効果は決して高いものではないことから同社を不通過とし、第4位団体を繰り上げることとしたものでございます。

次に、第二次審査における選考ですが、一次通過団体のうち、1団体から辞退の申し出があったため、2団体を対象に審査を行ったものですが、この1団体からの辞退理由といたしましては、募集要項で事前にお示しはしていたものの、二次審査が一般公開によるプレゼンテーションであることを考えていなかったため、自社のノウハウを他社にオープンすることは困難とのことで、辞退を申し出たものでございます。

最後に、この二次審査の結果といたしましては、今回、6番にございます指定管理者の指定ということで、株式会社フジランドが女神湖高原学園の指定管理者として指定する団体に選ばれたものでございます。

本日の教育委員会を経て、地方自治法第244条2第6項の規定に基づきまして、今後、区議会の議決を得るものでございます。

なお、参考といたしまして、お手元には株式会社フジランドの事業計画概要、それから審査結果についてお配りをしているものでございます。

以上でございます。

○熊谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

議案第39号について、御意見・御質問があれば、お願いいたします。

○羽原委員 念のためですが、B社が選定された。A社については、先ほどの公開だとノウハウが云々という、そこですか。

○教育支援課長 今回、第一次審査を通過した団体は3団体ございました。そのうち1団体から、先ほどの辞退の申し出があったものでございます。したがって、2つの団体についてはプレゼンテーション等を行ったものでございます。その中から、株式会社フジランドが今回選ばれたという内容になってございます。

○羽原委員 BとCの競合ということですね。

○教育支援課長 はい、そのとおりでございます。

○熊谷委員長 ほかに何かございますでしょうか。

○白井委員 二次審査の審査結果ですが、B社とC社を比べて、最終的にB社ということですが、B社がC社より点数的に劣るものとして、基本理念のところ、ア、イ、ウで言いますと、イと、それからサとナですかね、ここが見受けられるわけですが、特にイとサについて、どのような差があったのか御説明願いたいと思います。

○教育支援課長 今、御指摘がございましたイ、これは「区民の生涯学習活動施設運営にふさわしい理念をもち、自信熱意が感じられるか」、またサについては「非常時の危機管理マニュアルが整備されているか」、こういった項目だと思います。その差に関しましては、確かにB社がC社に比べ、イの部分では2点、サの部分では1点という差が出ておりますが、正直その理念が決して劣っているということではなく、今回の場合、それぞれ御提案にあった書類審査等において、両者の間で比較をしてみると、その程度の差が出てきたというような

ものとしてとらえております。具体的に何がその差に結びついたのかということが明確に、申しわけございません、説明はできないというように考えております。

○熊谷委員長 よろしいですか。

ほかに何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

○熊谷委員長 それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了といたします。

議案第39号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第39号は原案のとおり決定いたしました。

次に、「日程第2 議案第40号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第3号）」を非公開により審議をいたします。

傍聴人の方は、議場より退席をお願いいたします。

午後 2時26分再開

○熊谷委員長 以上で、本日の議事は終了いたしました。

◆ 報告1 就学支援シートの導入について

◆ 報告2 平成24年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果について

◆ 報告3 愛日小学校の擁壁及び校舎の改築について

◆ 報告4 その他

○熊谷委員長 次に、事務局からの報告をお受けいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援課長 それでは、報告の1、就学支援シートの導入につきまして御説明いたします。

まず初めに、教育委員会事務局では、平成19年度の特別支援教育の本格実施から5年が経過したことから、これまでの取り組みの検証と特別支援教育をめぐる情勢の変化、新たに生じた諸課題等に対応するため、今年度、事務局内に特別支援教育課題検討委員会を設置し、検討を進めております。

今回の就学支援シートにつきましては、こうした課題の1つとして、これまで検討を重ね

た結果、特別な教育的支援や個別の配慮が必要な子どもの就学後の学校生活をより適切なものにしていくために、このたび導入をすることにいたしましたのでございます。

この就学支援シートは、家庭や幼稚園、保育園等の就学前施設での生活の様子、指導や保育で大切にしてきたことを小学校に引き継ぐための資料として、指導する保護者が主体的に作成し、就学する小学校に保護者が直接提出をするものでございます。シートの活用により、子どもと保護者が感じる新しい環境への戸惑いや不安を軽減するとともに、小学校では保護者との面談を通して意向等を聞きながら、入学後に向けた準備のほか、個別の指導計画の作成などに生かしていくことを目的にしております。

また、このシートの作成対象となるのは、障害のあるお子さんだけではなく、障害があるかどうか明らかではない場合でも、家庭や就学前施設でも配慮を小学校に引き継ぐ必要があると保護者の方が判断する場合などは、作成していただきたいと考えているものでございます。

なお、あくまでも保護者の意思に基づく作成、提出であることから、すべての保護者に強制をするものではございません。

導入時期についてですが、今月中旬からシート等の配布を開始し、平成25年度の来年4月の新入学1年生から活用してまいります。

次に、シート活用の流れについて御説明いたします。

まず、特別な支援が必要と思われるお子さんについては、入学する前年の4月から就学の相談がスタートします。保護者から就学相談のお申し込みがあった場合、教育委員会では面接や検査、医師の診察等を行い、そのときに就学支援ファイルと呼ばれる資料を作成します。この就学支援ファイルは、その後の就学指導委員会等の話し合いの際に活用するほか、保護者の同意を得て、写しを教育委員会から就学する学校に送付しています。

これが、これまでの状況でございます。

一方、今回新しく導入する就学支援シートは、お手元のシートの流れのちょうど12月、①からスタートするものでございますが、就学相談を受ける、受けないにかかわらず、個別の配慮を必要とするお子さんの保護者はだれでも作成することができ、就学先の小学校が決定した後、直接学校にシートを提出することで、受け取った学校側は入学前に保護者との面談を行い、クラス編制等の配慮や、個別の指導計画作成等に生かしていくことが可能となるものでございます。

就学支援シートについては、参考までにお手元に資料を御用意しておりますが、内容はで

きるだけ多くの保護者に活用していただきたいとの趣旨から、発達段階を評価するような項目は設けず、自由度のある記載方式で保護者の思いを書いていただけるよう考慮したものでございます。詳しくは、後ほどごらんいただきたいと存じます。

なお、シートの作成に当たりましては、子ども家庭部の保育課や子ども園推進課、子ども総合センターの担当者とも検討を重ね、また幼稚園や保育園、子ども園の園長や小学校の校長からの御意見も参考にしております。

最後に、今後の予定ですが、就学支援シートの記載例やQ&Aを含めた利用マニュアルを作成いたしまして、導入に向けて校長会や園長会等で説明してまいります。また、11月15日号の広報紙やホームページ等にも掲載し、この就学支援シートの導入について、区内の幼稚園、保育園、子ども園、子ども総合センター及び学校運営課、教育センターにおいて、シート及びリーフレットの配布を開始いたします。11月21日には、子ども総合センターにおいて、保護者説明会を開催する予定でございます。

なお、個々の就学前施設におきましても、5歳児クラスの保護者会などの機会を通して、この就学支援シートの導入に向けての説明をお願いしてまいります。

報告は以上です。

○熊谷委員長 ありがとうございます。

引き続き、報告事項の2、平成24年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果について、学校運営課長からお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、報告2をごらんください。

平成24年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果（小学校）でございます。2枚先に中学校もございます。小学校も、中学校も、学校を通じて1学年の生徒に調査票をお配りして回答を得たものでございまして、毎年行っている調査でございます。

主なものを御紹介いたします。

「入学した学校はどこですか？」という質問について、「通学区域の学校」、「通学区域外の学校」、80あるいは18%と出てございます。ここら辺につきましては、今年度、小学校でございますけれども、前年度、前々年度に比べて5ポイント程度、通学区の学校に通っている生徒がふえている状況がございまして、前年度、前々年度は、この80%が大体75%程度の数字になってございました。

続きまして、Qの2でございます。「現在通っている学校に入学してよかったですか。」ということ聞いてございまして、ここは回答の構成比で10%を超えているところを御紹介

します。

「大変満足している」理由の中のA、B、Fが10%を超えてございまして、「自宅からの距離・通学の安全」、「子どもの友人関係」、「先生の指導や熱意」といったところ、この辺のパーセンテージは、昨年、一昨年とほぼ変わってございません。

続きまして、「満足している」理由、これにつきましても、「自宅からの距離・通学の安全」、「子どもの友人関係」、それとDの「通学区域の学校」ということで、このあたりも前年、前々年度と傾向は変わってございません。

おめくりいただきまして、小学校の部、「満足していない」理由ということでございます。これにつきましても、10%を超えている部分、Bの「子どもの友人関係」、Fの「先生の指導や熱意」あるいは「いじめや荒れの状況」、それから「学校公開・見学での印象」、それから「児童数の少ない学校」について、構成比が10%を超えてございます。ここの傾向につきましても、ほぼ前年度等と変わりがありません。

続きまして、Qの3、「通学区域の学校を選ばなかったのはどのような理由ですか？」ということでございます。

ここの10%を超えているところは、1、2、3と14でございまして、「自宅からの距離・通学の安全を考慮して」、「子どもの友人関係を考慮して」、「兄・姉が他校に通学しているから」、それから14が「児童数の少ない学校だから」というようなことで、このあたりの傾向も変わってございません。

続きまして、「学校を選ぶ上での情報をどのような方法で得ましたか？ また、その情報は参考になりましたか？」ということ、「学校公開・学校説明会」、「友人・知人からの情報」、「学校案内冊子」、「文化祭・運動会などの学校行事を見て」、「インターネット・ホームページ」、「学校だより」というところを挙げてございます。これらの件数、傾向につきましても、前年、前々年度と変わりはないということで、こういった傾向になってございます。

Qの5は「学校公開の期間中、学校を見学しましたか？」というところにつきまして、これについても通学区域の学校、選択した学校の見学というパーセンテージが出てございますが、これも前年度等と傾向は変わってございません。

「学校選択制度をどう思いますか？」というところでございます。「あったほうがよい」、「どちらかといえばあったほうがよい」というのが、両方合わせますと77%ぐらいになるかと思っております。このあたりにつきましても、前年度が80ポイント、前々年度が83ということ

で、多少減ってきてはおります。そういった傾向が見られるというところでございます。

これが小学校でございます。

中学校につきましても、小学校とほぼ同様な傾向が見てとれます。入学した学校についてのパーセンテージ、それから「現在通っている学校に入学してよかったですか。」という質問の「大変満足している」の答え、その理由の10%を超えている部分の項目、それから「満足している」という項目、これも小学校と同様の傾向でございまして、前年、前々年度とこれについても同様の傾向が見られるというところでございます。「満足していない」というところにつきましても、10%を超えている部分、「先生の指導や熱意」、「学校のイメージ・評判」、「いじめや荒れの状況」ということで、これも前年、前々年度と状況は同様の形になってございます。

それから、「通学区域の学校を選ばなかったのはどのような理由ですか？」というところでございます。この10%を超えている理由が、1番、2番、8番でございまして、「自宅からの距離・通学の安全を考慮して」、それから「子どもの友人関係を考慮して」、それから「学校のイメージ・評判を比較して」といったところで、このあたりの傾向も前年度等と同様の傾向が見られるというところでございます。

続きまして、「学校を選ぶ上での情報をどのような方法で得ましたか？」というところ、「学校公開・学校説明会」、以下、小学校と同様の項目が並んでございますが、このあたりにつきましても同様の傾向が見られるといったところでございます。

「学校公開の期間中、学校を見学しましたか？」というところでございます。このパーセンテージ、通学区域内の学校、選択した学校、合わせて56%になってございますが、このあたりにつきましても前年、前々年度は半数程度がこういった状況でございます。

それから、「学校選択制度をどう思いますか？」というところでございますが、「あったほうがよい」、「どちらかといえば、あったほうがよい」このあたりが84%程度になります。このあたりの傾向につきましても、前年、前々年度と同様の傾向となつてございます。

以上でございます。

○熊谷委員長 ありがとうございます。

引き続き、報告事項の3、愛日小学校の擁壁及び校舎の改築について、これも学校運営課長から説明をお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、報告3をごらんください。

愛日小学校の擁壁、校舎の改築についてということでございます。

愛日小学校につきましては、擁壁の改修と旧講堂の建てかえの予定になってございましたけれども、23年度末に行った擁壁再調査の結果に基づいて検討を重ねた結果、下記のとおり既存擁壁を撤去し、校舎を建てかえることといたしましたものでございます。

建てかえに至った経緯でございますが、愛日小学校の擁壁については、本年度、地盤改良による擁壁補強及び旧講堂の建てかえの実施設計を行うということで、本年2月に再調査を行ったところでございます。その結果、当初予定の地盤改良の工法から、既存擁壁撤去による新たな擁壁を築造する工法を採用することといたしました。あわせて、愛日小学校が抱える旧講堂の建てかえや道路を挟んで屋内運動場がございますので、そういった課題を解決するために、同一敷地内に新校舎を建設して、よりよい教育環境を整備するものでございます。

工事のスケジュールといたしましては、基本設計、実施設計が24年度から26年度にかけて行われます。工事につきましては、26年度の夏から28年度の冬までということになってございます。したがって、それに伴って学校の生徒も仮校舎に移転をするわけでございますが、これも26年度の夏休みということで、帰ってくるのは28年度の冬休みといったような形になります。

現在、仮校舎を建てる場所につきましては、牛込第三中学校の校庭西側を予定してございまして、その図面については次ページに記載のとおりでございます。これにつきましては、校舎の総面積、少し字が細かいですが、約1,700平米ということでございます。延べ床面積が1,700平米ということですが、敷地としては626平米程度の建物でございます。これを渡り廊下で特別教室棟とつなぎまして、そういった中学の特別教室と共用する、あるいは現在考えておりますが、給食につきましても共用ということで、できる限り仮校舎の面積を少なくし、運動場の敷地を広くとろうということで考えているところでございます。

報告としては、以上でございます。

○熊谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

まず、報告1について、御意見、御質問をお願いしたいと思います。

就学支援シートの導入について、いかがでしょうか。

○松尾委員 大変よいものができたと思って喜んでおりますが、若干細かいところで意見を申し上げさせていただきますと、開きまして左下のところに、文言ですけれども、「ご記入いただいた情報は必要に応じて保護者や就学前施設との話し合いやお子さんの学校生活の支

援・指導のための参考にさせていただきます。」ということですが、「させていただきます。」とありますけれども、「いたします。」ぐらいのほうが印象がいいかなというように思いました。これは私の印象ですので、なるべく気持ちよく記入できるような工夫をしていただけるとありがたいと思います。

それから、この裏面の部分ですが、「作成と流れ」となっておりまして、④のところに、「保護者が 学校に就学支援シートを持参し、校長又は副校長に手渡してください。（原本を学校に提出してください。）」とありますが、読みようによっては、コピーを校長に渡して、原本は別途学校に提出のようにも受け取れるかのようにも見えるので、最初に読んだときにあれっと思う部分がございますので、その「学校に」というのをとって「原本を提出してください。」であれば、多分その上で手渡すと言っているのが、原本だという意味かなと受け取れると思いますので、細かいことで恐縮ですけれども、なるべく誤解のないようにしていただければと思います。

以上です。

○教育支援課長 御指摘、ありがとうございます。現在、見本の段階で各委員の先生方にお見せしております。できる限り誤解のないように、これが保護者の方にストレートに読み取れて、自由に記載ができるように、文言等の精査を今後もしてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○松尾委員 よろしくお願ひします。

○羽原委員 保護者の立場として、これを先に幼稚園で書いてもらう、あるいは療育機関で書いてもらい、それから自分が書くか、自分が書いたものを幼稚園、療育機関に持っていくか、この1枚の紙だとちょっと悩ましいかと、別々の紙のほうがいいのではないかなと。僕が親の場合、どうしようかな、書いて渡すかなと、うちのはやんちゃだからとか、そういう懸念がちょっと出ないかなと。もちろんプロが考えたことですから、ちょっと気になったという程度ですが。

○教育支援課長 全体の流れといたしましては、このシートの一番上に書かれているように、まず保護者が記入していただいて、スタートというように記載はしてございますが、今、委員から御指摘のあった、必ずしもそうでなければならぬということでは思っておりません。このシートが、やはり活用されることが一番でございますので、これから園を通して御説明などを保護者の方に丁寧にその辺のところを行いまして、御理解をいただけるよう進めてまいりたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

○菊池委員 基本的な質問をさせていただきたいと思うのですけれども、小学校に入る新1年の子どもが対象ということです。1つの疑問といいますか、小学校に入るときに支援を行う必要があるか、判断をするということはすごく大事なことであると思うのですけれども、例えば、その前の幼稚園とかの入学のときの判断といいますか、そういう情報とか、その情報が早ければ早いほどきめ細かい対応が、幼児であればあるほど対応したときに効果があるかもしれないので、間に合うという言い方はちょっと変ですけれども、幼児のときに対応できる障害もあって、そこは幼児のときに対応したほうが、この小学校で対応すべき人が減るのではないかとという素朴な疑問があるのですが。

○教育支援課長 これまでも教育委員会だけではなく、例えば保育園などもそうなのですが、就学前施設において特別な配慮を要するお子さんたちに対する支援といいますか、対応ということで考えれば、介護員であるとか障害児保育補助員、これは保育園のほうでございましてけれども、それぞれの施設でそういった対応などをしております。その際は、園を通じて、やはりそういった気になるお子さんについての情報なり、申請というものが上がってくるものでございます。

今回は、小学校に入学を機に、そういったもう既に各就学前施設のほうで対応なり、あるいはその状況を把握している子以外の部分で、さらに漏れがないか、入学時健診という健診の機会もございますので、そういった機会をとらえて、できる限りお子さんにとってのよりよい教育環境を御提供できる、そういったものをともに考えていく、こういった配慮ができるのか、そのきっかけの一つとしてまいりたいと、このように考えているわけでございます。

○菊池委員 これはすばらしいことだと思います。

もう一つ疑問は、保護者の希望であって、あくまでも任意ですよ。それで、取りこぼしはないのかというような危惧があるのです。それは難しい問題なのかもしれませんが。

○教育支援課長 今、委員御指摘のあくまでもこのシートの活用につきましては、保護者の主体的な作成でございます。したがって、保護者の方が作成を希望されなかった場合には活用されないということになります。お子さんを考えていくときに、これは障害をお持ちのお子さんであろうが、外国籍のお子さんであろうが、すべてのお子さんに関して、やはり保護者と学校あるいは地域、こういった子どもを取り巻く周りの環境、あるいは人が一緒にそのことを考えていくということが大変大切なものでございます。こういったシートの導入

だけではなく、今後、家庭教育講座であるとか、家庭教育に向けた取り組みの中でも、PTAなどと協力しながら保護者の方への意識啓発、働きかけなどもあわせて行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

○白井委員 2点ほど質問です。

まず1点目としては、今回すごくいいものをつくっていただいたと思います。今までの検討でも、記入欄等について委員同士の意見交換等もありましたけれども、今回特に記入例として、保護者の記入に参考になる具体例を書いていただいたので、これを見ながらだったら大体想像しながらいろいろ書けるので、記入例をつけていただいてすごく良かったと思います。

特に「今まで家庭で配慮してきたことや大切にしてきたこと」ということは、抽象的わかりづらいのですが、それなりの親の思いを書く。この欄があることによって、親自身も自分の子育てを見直すというか、学校に入るに当たってどういうことを今まで考えながら育ててきて、これからどうすべきかというような、ちょっと立ちどまって考える機会を与えてくださっているような気がしますので、そういう点ではこの記入例というのは大変いいと思いました。

それから、第2点目ですけれども、一番最後のところに「就学支援シートの作成と流れ」ということで、2月末日の最後に「学校は、受け取ったシートをもとに面談等を行います。」とありますけれども、これは2月末日までの話なのか、以降の話なのか、まずそこを確認させていただきます。

○教育支援課長 この面談につきましては、御提出があつてからということになりますので、最後は2月末ということであれば、それ以降でということを考えております。

○白井委員 この就学支援シートの作成や、渡すのはこの2月末日だと思いますけれども、やはりその後のことも記載していただいたほうが、要する入学後について、これをもとに面談等もして、保護者と先生が子どもをお互い理解する、活用するものになりたいというようなことで、保護者のほうからもいつでも面談を申し込んでくださいというような、そのような内容にしておくと、書いたほうも、書いたけれども、本当はもっと書きたいことがあったと思うこともあると思うので、提出の部分はいいとは思いますが、表面で活用したいんだという教育委員会の思いも書いているので、さらに最後につけ加えて、もう入学してからでも、いつでも相談しながら育てましようみたいなことを、入れたら良いのではないかと思います。

○教育支援課長 わかりました。御指摘ありがとうございます。

今、白井委員のほうから御指摘がございました面談をした後、単に1回だけの面談で終わってしまうのではなく、入学後も引き続きお子さんについての面談は継続していきますよというような、当然この中ではそういったお話もさせていただくことを前提としているのですが、ここからではなかなか読み取れない部分もございます。このシートが入学前の御不安を解消するという意味でいえば、そういったことも丁寧に説明をし、お伝えをしながらこの活用を図っていく、大変大事な視点だと考えております。そのように進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○熊谷委員長 白井委員、もう一点は。

○白井委員 第2点がその部分なので、結構です。

○菊池委員 今の話の中で、要するに特別支援が必要な方を拾い上げようということが主眼だと思いましたが、違いますか。

○教育支援課長 特別な支援を要するという部分に関しては、必ずしも障害を明らかにお持ちの方だけではなく、その部分の判断が難しいというお子さんもいらっしゃいます。通常ですと入学の際に就学相談というものを受けまして、就学指導委員会を通じて入学する学校や学級、こういったことを保護者とともに決めていくということでございますが、なかなかその部分に至らない、保護者の方が就学相談をされないけれども、学校には子どもの状況についてお伝えをしたいというような方もやはりいらっしゃる。ですから、さまざまな取り組みを行いながら、菊池委員が御指摘のそういった配慮が必要なお子さんたちが、より適切な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、さまざまな取り組みを今後講じていく中では、まずは保護者、それから学校、それから教育委員会、さらには学校を取り巻く地域であるとか、そういったことも含めて考えていく、まずきっかけをつくっていかなければいけないということでございます。

○菊池委員 そうしますと、例えば今現在の小1問題や、中1プロブレムとか、そういうことの解決の一つの突破口にもなり得るとお考えですか。

○教育支援課長 入学に際しましては、保護者がさまざまな御不安を抱えているケースもございます。また、お子さんについてもそうでございます。小1プロブレムに関しては、そういった環境の変化であるとかさまざまな要因がございますが、その一つとして、そういった保護者の御不安がお子様に影響するという部分もございますので、そういう対応にこれを役立

てもらえればなと思っています。

○菊池委員 わかりました。

○羽原委員 これは全員でなければ、小学校の取っかかりだから、特別何かがあったらという意味ではおかしいと思いますね。これはやはり普通の子どもだって、入ってから1年生の問題がその時点から始まることもあるから、これはそういう何か特別なという意味合い、ニュアンスを持たせないで、どの子どもにもという意味ではなければ、かえってよくないと思います。

つまり、説明のときに、何かそういうようなコメントをつけるべきではないと考えます。

○教育支援課長 本来の目的というものは、当初説明したとおりでございます。ただ、保護者の方、さまざまな思いをお持ちでございますので、例えばこれを書いたことによって、その方に関してはそういうお子さんの小学校入学に対して御不安を抱いている面が解消されるのであれば、そのお子様への影響というものについては役に立つのかもしれない、そう思った次第でございまして、直接的な対応策ということで考えているわけではないということでございます。

○松尾委員 提出時期は、12月中旬に準備をして、12月の末で面談等を行うとなっておりますけれども、まず第一に、ここに、これをもとにして面談等を行うと明記されているわけですから、各学校でこれに沿った形できちんと対応ができないと、かえって混乱すると思いますので、そのあたりを各学校との連絡を密にして、しっかり行えるような準備をぜひお願いしたいということと、一方、入学のときに、各学校ですごくたくさんの書類を保護者が書かなければいけない。例えば通学路の地図を書いたりとか、それからその中に、子どもの現況についての記述も提出する書面があるように思います。それは各学校ごとの対応であろうと思いますが、保護者がこれを一たん書いたとしますと、もし内容が同じであれば、同じことを2度書かされるように感じる面もあるかと思えます。ですから、そのあたりの調整というものも、ある程度必要ではないか。二度手間をかけさせられているという感覚が、もしかしたらその入学のときに出てくるかもしれないという面は少し感じました。

○教育支援課長 まず、学校側の面談などについての調整というのは、全体でどのぐらいのお子様が、あるいは保護者の方がこれを御提出になるのか、これから導入でございますので現在わかりませんが、各学校での対応については十分説明を行って、その辺、漏れがないように取り組んでいくように調整を図っていきたいと思います。

それと、保護者の方が提出する書類で、重複するような部分があった場合ということでご

ございます。大変申しわけございません。その内容を私、直接まだ確認はしておりませんので、その確認を行って、同じようなことを2度、3度書くようなことがないような調整は図っていきたいとは思いますが、基本的にはこちらのほうは思いを伝えるシートになっていますので、学校に提出する他の表現と重複があるのかというのはわかりませんが、十分その辺のところも調整を漏れないようにしてまいりたいと思います。

○**松尾委員** 基本的には時期がずれていますので、大丈夫だと思いますけれども、保護者の方によっては、もう既にこれに書いたからいいとお考えになる方もいらっしゃると思うので、恐縮ですがもう一回お願いしますというように言わないと、学校側にそのようにお願いをしなければいけないことも出てくるかと思しますので、そのあたり事前の調整をよろしくお願いしたいということでございます。

○**教育支援課長** 十分にやってまいりたいと思います。

○**教育長** 就学支援シートは懸案でしたが、様式としてはこのような形でできました。今、質疑を聞いていまして、対象を広くとるのか狭くとるのか、表現も、趣旨の特別な教育的支援というような形で始めるのか、新入学に当たっての不安を解消する一助にするのかによって、その辺も変わりますので、若干あいまいであるように感じます。保護者の方の思いはさまざままで、事務局が説明するとき、どこをねらいにしているのかを明確にしないと混乱する可能性があると思います。そういう面では、このシートの作成などに当たっても、既に導入している自治体を参考にしたいと思いますが、おおよそ新入学者の何割ぐらいを対象として考えているのか、どのようなことを把握しようとしているのかということは、あったほうがいいと思います。

○**教育支援課長** たびたび申しわけございません。まず、対象がどのぐらいなのかということで、これは他の自治体の例などを申し上げれば、人口規模は大体55万人程度のところで、小学校は60校ある、これはある都下の市ですが、ここでは作成件数が昨年度で160件、1校当たり2.6件というような、そのぐらいの状況であったというように聞いております。今、委員のほうから御指摘がありました。これの導入に当たっての目的を明確にして、説明をしていくことの必要性を改めて感じましたので、そこら辺ははっきりさせていきたいと思っております。

○**羽原委員** これを2月末に出した時点で、学校はその就学シートを出した子どもの情報というのはどの程度持っていますか、どういう項目について持っているのですか。

○**教育支援課長** 教育委員会では、大体12月に入学通知というのを発送いたします。その時点

で、各学校に入学を予定しているお子さんの住所、氏名、保護者、それから健診の結果などについての情報を、学校は持っているのとらえております。

○羽原委員 僕が確認したかったのは、この面談シートでやるときに、住所、つまり通学路の問題、あるいは小学校に上がったときの子どもの1年間の格差、つまり、生年月日とか、そういうものがきちんと掌握されていないと困る。そこで、どの程度、学校側は情報を持っていますかとお尋ねしました。

○教育支援課長 学校には、学齢簿を作成する上で必要な情報というものが、既に事務局から送られておりますので、その中では就学するお子さんの生年月日についても、学校は既にこの時点には知っているということです。したがって、今回お子さんの名前、保護者の名前がわかれば、そのお子さんに関する基本的な情報は、学校は承知しているものとらえております。

○羽原委員 生年月日はあったほうが絶対にいいのではないかと。別のから見て確認すればいいわけけれども、ちょっと氏名のところに生年月日があったらいい。僕ならという考え方でいえば入れておくのですけれども、ただ重複して書くのが厄介だというお話もある。僕はこれだけ見てある程度対応ができればいいと、そう思っています。

○教育支援課長 今回のこの見本でお示ししているシートについては、できれば来年度についてはこれで導入をさせていただきたいと思っています。ただ、今後も実際に活用していく中で必要な項目であるとか、あるいは改良点、こういったことは柔軟に対応してよりよいものに見直しを図っていききたい、こういったことは今後も継続してやってまいりたいと思っています。

○白井委員 石崎教育長と同じ質問を重ねてになりますけれども、やはりこの対象を明確に確認しておきたいと思います。趣旨のところ、特別な教育的支援や個別の配慮が必要な子どもの学校生活への円滑な導入が書いてあり、シート活用の流れを見ると、保護者から就学相談申し込みがあって、その人にいろいろな形の面接などをして、就学先が決定した場合にこのシートが使われるというような図式になっているので、そういう限定的な活用なのでしょうか。

○教育支援課長 今、御指摘いただいたのは、シートの活用の流れの中の12月時点での事業だと思います。確かにこれを見ますと、就学相談を行った保護者、それによって就学先が決定し、その就学相談を受けた方の就学先が決定したら就学支援シートをつくって出すというような図式に読み取れます。ただ、この就学支援シートについては、必ずしもこの就学相談

を受けた方ということではなく、受ける受けないにかかわらずということでございますので、この活用の流れについては少し誤解を招く図式になっておりますので、今後の説明の際にはその点を十分考慮したものにつくり変えたいと思います。

○白井委員 そうしますと、最初の趣旨のところの「特別な教育的支援や個別の配慮が必要な」という文字は要らないのではないのでしょうか。要するに、すべての子どもの就学後の学校生活をより適切なものにするために、これを配布して、提出は任意です、というだけの話なので、それで提出されればある程度状況がわかるから、特別な配慮を要する方の場合に、そういう効果も期待できるという、効果はそういう形に使われるかもしれないですけども、一応全員を対象とした形での就学支援ではないのでしょうか。

○教育支援課長 就学相談を受けた方だけが対象ということではないのは、先ほど申し上げたとおりでございます。ただ、ではこのシートを、どういったお子さん、あるいは保護者の方に活用していただきたいかといえば、園での生活の中で援助が必要であったりとか、あるいは生活のときに個別の対応が必要であったお子さんなどに関して、御家庭や園での生活の様子や今まで大切にすることを学校に引き継いでいただきたいということです。ある意味、そういう就学相談に保護者の方が手を挙げないものなのですが、しかしやはり園生活の中では一定の支援であるとか援助が必要であった、そういった方にぜひ使っていただきたいというように考えているところでございます。

ただし、これに関しては、必ずしもそれを強制するものではなく、保護者の自主的なということになっているわけですが、基本的には小学校に就学するお子さんについて、全員がその就学前の施設からの指導要録であるとか保育要録、こういったことで状況についての引き継ぎというのはなされるものではございますが、保護者の思い、保護者が家庭で行っている対応、こういったものについても、やはり意識を向けていただくきっかけになっていただければということで、導入をぜひ図っていきたいと考えているものでございます。

○羽原委員 省力化の意味合いはわかるけれども、子どもを学校に送る、初めて送るときの親の気持ちというのは、特別な配慮が必要かどうかという問題ではない。学校側は特別な配慮がいると思うかもしれないけれども、子どもを持つ親は心配です。だから、この就学シートを出して、特にそういう項目が当てはまらない人は、それはそれでいいわけです。それをこういう趣旨とか何か、なるべくエネルギーを限定しようというような発想で物を考えるというのは、僕は教育の立場として非常によく理解できない。

やはり何か問題があるというのは、もともと問題をかかえているなという子どもだけでは

なくて、これから2月末、3月、4月に、入った後、入って見たら意外な反応があった。幼稚園で見ていたのとちょっと違う、例えばチームワークに入れないとか、そういう問題が出てくるわけです。それは親は気づいていなくても、その環境がそうさせることがあるわけです。それを最初から親が、そういう認識がある者は出す、これが第一義的とするような、最初から親の意識に仕分けをするような対応を、教育の現場はしてはいけません。僕は全員、対等、平等、同じような受け取り方をして、その中にこの子どもさんは、こういう必要があるなという認知できるところで対応すべきだと思います。僕はどういう説明をするかは知りませんが、今の応答ではちょっと教育現場をあずかる者としてはよくないと思います。

それが1つと、それから先ほど生年月日の話をついでに蒸し返すけれども、あったほうがいいというなら来年以降にと言うけれども、僕はそういう先送りの発想というのは、非常に行政のよくない姿勢だと思います。もう一回協議して、これもう発注済みならしやうがないかもしれないけれども、もう一回、そのプロが必要という、あったほうがいいねということなら、入れましようと言えればいい。行政過ぎて余り感心しないですね。

○統括指導主事 ただいまのお話に補足をさせていただきますと、まず生年月日の件でございますけれども、この就学支援シートを作成した上で、その他、幼稚園、保育園等からも送られてくるもの、また学齢簿を作成する際に、生年月日、住所、保護者等、載っておりますけれども、そういった資料をもとに、入学後に、こちらの資料の1番目のところにございますけれども、面談の実施の下、7番の枠の中です。この導入についての報告1の文章をごらんいただけますでしょうか。

ここに、個別の教育支援計画・個別指導計画の作成とございます。こちらに、特別な個別指導計画用の作成シートというのが入学後にございまして、こちらに情報をすべて、また転記していくことになってまいります。そこには必ず生年月日が、委員、御指摘のように必要な情報として載せるものになってございます。したがって、そのお子さんに必要な保護者からの要望、また療育機関からの要望といったものも、この就学支援シートもセットにしまして、一人一人の支援のために必要な情報を学校でしっかり管理をして、その資料に基づいて学校の中で指導していけるようにといったところを充実させていきたいと、そういうことです。

そして、先ほどお話ありました全員に配布するかしらないかと、こここのところは一応、保護者の方によっては、このシートに対して、生年月日、早生まれ、遅生まれとかという問題もありまして、うちの子は早生まれだから、あるいは遅生まれだから心配という、そういう過

度な不安をあおらない、そういったような配慮も、就学支援シートには工夫してございます。

ですので、現場の声も聞きつつやるということと、あと既に今もう、11月で各小学校では就学時健康診断を実施してございますが、各学校ではアンケートもとってございます。入学後、健康上だけではなくて、親子関係の中でとか子育ての中での不安等も記入できるようなアンケート用紙も配って、就学時健康診断のときに、不安があればお申し出くださいと、特別な面談等も行ったりしていますので、それとセットで、こちらの説明図の中にありますけれども、就学時健康診断の受診等、学校がどのように子どもを支援していく上での材料を、一応学校としては、親のほうにも意見を聞き、役立てていると、そういった現状がございません。

○羽原委員 わかりました。

○松尾委員 私は、さっきまで全員に配布されるものだと思っていろいろ質問を申し上げていたのですけれども、これは配布場所が限られております。これを見ますと、配布場所が、幼稚園、保育園、子ども園、子ども総合センター、学校運営課、教育センターとなっておりますけれども、まず場合によっては幼稚園等に通っていないお子さんもいらっしゃいます。そうすると、受け取った親と受け取らない親が出てくる可能性というものもあります。例えば、幼稚園にしても、他区の幼稚園に通っている方もいらっしゃると思います。そうするとこの就学支援シートの文面を見ますと、これを読む限り「提出してください。」となっておりますので、これは全員提出が義務づけられているように読めます。ですから、これ任意ですというようなことは、どこにも書かれていないように思います。そうすると、例えば区立の幼稚園ないし保育園に通っている親がこのシートを手に入れましたと。そうすると、近所のお母さんに、「こんなのがあったよ」と言ったときに、そうすると「いや、私はそんなのもらってない」ということになる。では、もらっている人ともらっていない人がいて、これを見る限り「提出してください。」ということで、義務づけられているように読めるので、そうするとそれを知ったもらっていないお母さんにしてみれば、提出しなければいけないはずのものを私はもらっていないということになって、それ大混乱するのではないのでしょうか。そういう心配があります。大混乱を起こして、教育委員会に対する不信にすらなるのではないかとこのことをちょっと危惧します。

○教育支援課長 改めて、この就学支援シートの活用に関して、その対象をどのように考えて、どのように配布していくのかということでございます。

まず、就学支援シートにつきましては、全員に配布ということでお示しをしているもので

はございません。各園には、これからこのシートをお配りはいたします。その各園が5歳児、これから小学校入学を予定している保護者の方の保護者会等で、新宿区ではこういった就学支援シートを導入、来年度入学からしていく。ただし、これに関しては決して強制、すべての方が必ず出すというものではなく、親の思いであったりとか、その園での対応で考慮してもらいたいとかというような話のものを伝えていくものです。こういったことで、任意で提出をしていただくものということですとの説明をしていただこうと思っています。

したがって、園に入園しているお子さんについては、そこで説明がされるわけですが、そのほか、仮に園にお入りになっていないお子様、保護者の方に関しては、今回予定しております11月21日の説明会で、園で行うものと内容は一緒ですが、こういった一般に、対象を広くとった形で周知をし、実施をしていきたいというように考えているものでございます。

○**松尾委員** できる限りの範囲で御説明をするということだとは思いますが、でも実際にはその説明会に来られない親御さん、たくさんいらっしゃると思いますし、今おっしゃったことが担保されるように、全員に周知するというのはまず無理だと思います。ですから、必ずこれは保護者の間での混乱が生ずると僕は予測するのです。ですから、例えば義務じゃないと、提出義務ではないということが明確になるように、シートに書かれていたほうがよいと思います。例えば、その表書きのところの「就学する小学校に提出してください。」のところを、「提出することができます。」ぐらいに直したとすれば、そうするともらっていないお母さんは、あれ私もらえなかったって、ちょっと不満に思うかもしれませんが、義務ではないということで、そう大きな問題ではないというようにも判断されるでしょうし、とにかくこれを見る限り、義務づけられて出さなければいけないはずのものを、私が持っていないという状態が起きることを非常に危惧します。

○**教育支援課長** 周知の方法等につきましては、当初、先ほど申し上げましたように、このシートを受け取るというのは、提出することを前提とした方ということで私どもとらえていたものですから、その前段としては案内用のリーフレット、これをお配りしながら説明をするという対応を考えておりました。それで、その中には必ずしも提出に関しては、全員が出すというのではなく、こういった目的でこれを活用していただく、導入しているものということですの御説明をしていくつもりでおりました。

また、周知の方法などについては、漏れのないようにということで、今後その点につきましては、例えば就学時健診、あるいは私どもの事業で入学前プログラム、こういった入学を予定しているお子さんたち、保護者が集まる機会がございますので、そういったところの機

会もとらえて、この周知を徹底してまいりたいと、このように考えます。

○**羽原委員** 先ほどの統括指導主事の話でわかったことで、各学校がアンケートを出してとる。そのアンケートの内容は、各学校共通のものですか。つまり、このほかに学校のアンケートがあるというから、ああそうかと思ったのですが、僕はやはり子どもの心配というのは、わかっている大変さの子どもと、親としては非常に大変と思っているけれども、それほどではない、つまり、ばらつきが非常にある問題だから、これをあげる人、あげない人みたいなことがあってはいけない。ただし、出して面談を望むかどうかは、これは任意でいいと思うのですが、これを配る対象は全員であるべきだ。それで、出たくないという方はいいけれども、出す人は出すと。そして、面談は任意で選んでもらうとか。何かそういう全体と融通性との絡みをもう少し詰めておかないと、幼稚園によって、子どもによって、ばらつきがあるのは、松尾委員の言うような懸念があると思います。僕は説明、統一的な対応ができていないのではないかと、ちょっと不安を感じます。

○**教育支援課長** さまざまな御意見、ありがとうございます。

今、御指摘いただいた点なども含めて、この就学支援シートの導入を図ってまいりたい私どもの思いは変わりはありませんが、その事前の段階として十分な周知であるとか、あるいはその活用の対象であるとか、そういったところの整理が、もうしばらく時間が必要かなというように判断いたします。したがって、今後の予定のところのスケジュールがございしますが、これを少し先送りして、できる限り来年度の新入学生に適用が図られるよう少し日程調整をさせていただいて、改めて組み立て直しを、スケジュール管理をしてみたいと思います。

○**松尾委員** もう1点、気がつきましたので。

先ほど申し上げたとおり、これは全員に配布されるべきだと僕は思うのですけれども、どの程度の方がお出しになるかわかりませんが、もしたくさん出されたとしますと、この2月の末の直前ぐらいに、事前に学校に連絡し、持参することを伝え、面談日時を御相談くださいといったら、大規模校ですと1学年100人を超えるお子さんが入学されますので、学校に2月の末の前、直前の1週間ぐらい、ものすごい数の電話が学校にかかってきて、とても対応できないのではないのでしょうか。しかも、面談日時を御相談くださいということは、その日時を埋めていかなければいけないわけです。実際たくさんのお子さんの保護者が希望されたとすると、実質的にこれは実施不可能だと僕は思います。だから、その辺ももう一度、御検討なさったらよろしいかと思います。

○教育支援課長 この就学支援シートについては、23区の中で17区が導入している実績がございますので、当然物理的に無理なものであれば、他区でも状況が無理ということになります。そういったものも十分こちらのほうも調べた上で、その対応などについてはきちんと対象や導入方法、内容についても、いま一度、調整を図って、実現可能なものにしていきたいと思っております。

○松尾委員 よろしく申し上げます。

○白井委員 やはりもう一度組み立て直して、もっといいものをという方向の中での要望ですが、私もやはり全員に配布するという形のほうがいいと思っております。

そこで、先ほどあったように、別個学校でアンケートみたいなものもやっているというものだと、そのすみ分けがどうするのかと保護者のほうも思いますし、アンケートの内容はどういうものかわかりませんが、今回見せていただいた記入例は、かなり子どもを具体的に親が見て先生に伝える内容になっているから、これは先ほど羽原委員が言ったように、子どもを小学校に上げるに当たって心配な親御さんが、この文章で伝えて、このノートで伝えていくという活用方法として使えるのではないかと思います。それ以外に、本来の部分でもっと支援の必要な方に関してはどういうところまで、いわゆる療育機関や園との連絡、そこまでが必要なかどうかというところのポイントになるのだと思うのですが、全員配布の形でやって、その方法でできれば、そういう組み立てを考慮していただけたらなというように思います。

○教育支援課長 改めて、この就学支援シートの導入に関しましては、できる限り来年度入学を予定している新1年生から活用を、適用できるように進めてまいりたいとは考えていますが、今いただきましたさまざまな御意見を踏まえて、改めてちょっとこの中身について精査をさせていただきますして、提案をさせていただくということで仕切り直したいと思っております。

○熊谷委員長 私からも一言だけですが、これは全児童なり、あるいは入学予定者、あるいはさらには幼稚園の在園者以外の人まで含めて周知するという事は、これは私は決して否定はしませんけれども、広く指定をすることも、周知させることも非常に大事な教育委員会なり区の役割だと思いますけれども、逆に提出する側の保護者の方たちにとって、これは結構微妙な問題を含んでいるので、非常にデリケートな、それなりに支援はしてもらいたいけれども、支援が必要であるということが、余り事前に公になることに対する保護者の方が躊躇するようなことも、十分、考えられます。ですからその辺は周知すると同時に、これはあくまでも周知すること自体が最終目的ではなくて、本当に支援なり、あるいはそういった

たことでお子さんたちを、区の教育委員会なりが温かく育て、そして学校、地域とうまい関係をつくっていくということですので、その辺をよく詰めていただいて、それからこういうことは一度決めてしまうと、また来年変えるとか、次の年、変えるというのもなかなかできないものですので、そのあたりも含めてバランスのいい、本当に子どもたちのことを考えて、それから提出する方々が素直に提出しやすいような、そういうような配慮、これはこのシステムを考えると同時にやはり一番大事なのは、とりあえずは11月24日の説明会だと思います。この説明会で、先ほどはかなりもう決められた方針で説明されるようなことを伺いましたけれども、その辺も含めて、このシートを本来どういう趣旨で、ここに書いてある趣旨だけではなくて、本当に教育上の効果を上げるために、あるいはそういうことをきっちり説明していただいて、さらに保護者の方が提出しやすいような、逆に言えば余り必要でないと考えられる方は出さなくてもいいと、それからどうしてもこういうことが重要だと考えられる方が出しやすいような、何かそんな温かな指導をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

○**松尾委員** これは今年度については、例えば試験運用と書いたりすることはできないのですか。そういうことは難しいのですか。

つまり、それはいいことだと思いませんけれども、やはり試しにやってみるということで、全区民というか全保護者に御協力をお願いして、ことしやってみたいというようにしてもいいかと思うのですけれども、それは難しいでしょうか。

○**教育長** 初めての導入ですので、保護者の方がどのように受けとめられるのか、ある程度想定していると思いますが、想定外のこともありますので、まず今年度、きょうの御意見を伺った上で必要な修正をさせていただきながら、そして導入1年目としての現実を見ながら周知をどうしていくのか、またこのシートを配布する場所や時期をどうしていくのかなど、そこはよりよいものにしていきたいと思えます。

○**羽原委員** 学校アンケートぐらい一度集約して、ダブるような設問があるのでしたらやめるとか、もう少し工夫してみた方が良いのではないですか。

○**教育支援課長** 本当にさまざまな御意見ありがとうございます。本当にこれをよりよいものにして、区民の方に、保護者の方に活用していただける、そういったものの導入を目指しております。きょういただきました御意見も踏まえて、再度この中身、あるいは対象、方法、趣旨に至るまで、もう一度よく検討し、御提案したいと、このように考えています。

ありがとうございました。

○熊谷委員長 ありがとうございました。それでは、報告1の質疑は終了とさせていただきます。

次に、報告2、平成24年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果について、御意見、御質問がある方はお願いいたします。

○白井委員 クエスチオンの3のところで、通学区域の学校を選ばなかった理由の中に、「自宅からの距離・通学の安全を考慮して」ということで18.29%、109件あるという結果が出ていますけれども、これは自分の自宅、学校とのいわゆる通学区域というのが、距離とか安全性とで連動していないというように認識されているということなのでしょうか。

○学校運営課長 主な理由としては、通学区域の学校に通うとすると、大通りを渡らなければいけないであるとか、あるいはやはり家からだと学区外の学校のほうが近いということが、主な原因だというように考えられます。

○熊谷委員長 白井委員、よろしいですか。

○白井委員 はい。

○熊谷委員長 ほかに何かございますでしょうか。いかがでしょうか。

せっかくすばらしいアンケートを集計されたので、1つだけ。

これは保護者のアンケートなので、ちょっと興味深いのですけれども、例えばこの小学校の1ページ目のところの「大変満足している」というその理由が、「先生の指導や熱意」というものが結構高いです。つまり、先生の指導や熱意が非常に保護者にとって、これなら選択してよかったと、こういうように言われている一方で、2ページの間を見ると「満足していない」ほうの理由が、「先生の指導や熱意」が高いんですね。これは普通は熱意があつて指導の仕方に保護者が満足していれば、選択したことに対して非常に満足している方が多くて、満足していないほうにはそういう項目は上がってこないような気がするのですけれども、その辺はどういう理解をすれば良いのでしょうか。

○松尾委員 意味が違うのではないですか。先生の指導や熱意が足りないからという意味ではないですか。

○学校運営課長 御指摘のとおりでございます。

○熊谷委員長 なるほど。ということは、これすごく大きいということですよ。

○教育長 Q2は、選択した人、しなかった人、全部を含んだアンケートです。ですから、選択したからこういう回答だということではない内容です。

つまり、選択したか否かにかかわらず、現在の学校に通って、その学校について満足して
る、いないの理由を問うアンケートです。

満足するかしないかの大きな要因が、先生の指導や熱意であるということは、これはもう
紛れもないところだと思います。

○熊谷委員長 紛れもないですよ。子どもたちがあの先生はいいと言うならわかるんだけど
も、保護者がそういうところに目がいつているというのは、多分、保護者会とかPTAとか、
あるいは学校参観とか授業参観とか、そういうところでかなり保護者の方が、そういうと
ころをチェックしているのでしょうか。そういうことでしょうか。

○松尾委員 子どもからの話が大きいと思います。

想像ですけども、もちろん親同士のコミュニケーションもあると思いますけれども、ま
ず第一には子どもが、こんなことがあったと、先生にしかられたとか、そういったエピソード
を家で話すことを、それに対して先生がどんな対応をとったかということは、多分電話し
たりとか保護者会で聞いたりとなると思います。

○熊谷委員長 ありがとうございます。やはり保護者の方から答えてもらうのが一番いい。

○白井委員 先ほどの質問の部分で、クエスチョン3で、その自宅からの距離、通学の安全
を考慮して、要するに管轄外を選んでいるということなので、それが109件もある、109人い
るということですね。そうすると、その通学区域というのが、その辺がどこの地域なのか
というのは、そのアンケート上はわからないのですか。

○学校運営課長 残念ですが、その部分について、どこの区域だというところの記入の設問
等はしてございませんので、不明でございます。

○白井委員 そうですか。わかりました。

○教育長 新宿区の通学区域の設定については、統廃合を考えるとときも一応1キロというこ
とで考えるわけですから、現在の学校はもっと近い中で設定されているので、決してこの自宅
からの距離、通学というのが、小学生にとって距離が非常に遠いから、こちらの学校を選ぶ
ということではなく、隣接校のほうがより近いというのは、通学区域の端の辺に住んでいる
方の場合は非常にあります。したがって選択のときに、こういう形で多くの方がその理由を
挙げられるということもありますし、また指定校変更の際にも、この理由を挙げてくる方が
多いということにもなっております。

○熊谷委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○松尾委員 このアンケートを見て興味深いと思う項目という点でいきますと、児童数の多い

少ないというところが非常に興味深いと思います。これは児童数の多い学校のほうが、非常に満足度が高いということです。「大変満足している」ところで見ますと、これは全体の割合が少ないので、つまりサンプル数が少ないのですけれども、満足している理由のところ、児童数の多いというのを挙げた方が86名であり、児童数が少ないと挙げたのが17名ですね。だから5倍ぐらいの差がある。

その下の「満足している」ですと、これもものすごいです。児童数の多いというところで満足しているという方が140名なのに、児童数が少なくて満足されている方は14名。もともと児童数の少ない学校のほうが保護者の数も少ないだろうから余り、これだからといって直ちに多いほうが評価されているとは結論づけられませんので、母数に違いがありますから。ですけども、そういったところが非常に興味深い感じがいたしました。

そうしますと、児童数の少ない学校が、児童数が少ないので満足していないと思われるとすれば、それで選択制を利用して児童数の多い学校に移られたとすると、やはり児童数の少ない学校がますます児童数が少なくなるという、そういうことが起きやすいのではないかという、そういう印象はこのアンケートから確かにうかがえるという感じがいたしました。

○羽原委員 その次のページの「満足していない」というほうも、複数学級、児童数が少ない学校に満足していない。それから、その後のQ3も、通学区域の学校を選ばなかった理由として、少ないから選ばない。だから、傾向として単学級志向というのは、いろいろ言われるけれども、必ずしもこういう数字からすると、やはり余り子どもが少なくて結構、結構ということではないということがこの数字からはそう読めます。

○熊谷委員長 何かほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

ほかにご質問がないようでございますので、報告2の質疑は終了とさせていただきます。

次に、報告3、愛日小学校の擁壁及び校舎の改築について、御質問、あるいは御意見があればお伺いしたいと思います。

○松尾委員 多くの小学校で老朽化が進んでいる中、なかなか小学校の校舎の改築というのも行えないと聞いておりますけれども、このたび愛日小学校で校舎を改築するという事に当たりまして、やはり設計を、これからの子どもたちの学習環境にとって、すごくよいものにしていただきたいということを強く願っております。

特に普通教室が、一番長い時間、子どもが過ごす場所でございますので、普通教室の環境ということですね。特に学習環境がよいものにしていただきたい。新宿区の場合、ICTで

ホワイトボードと、それからプロジェクターが導入されて、例えばプロジェクターで教科書を映しながら授業ができるといった、そういう特色がありますが、新宿区の学校、全般的に教室が狭い傾向がありまして、黒板なしホワイトボード、小さ目だと思います。高さが低いものですから、プロジェクターで映したときの映像がやや小さい。それから、黒板の位置が下のほうにあるものですから、後ろのほうに座っているお子さんから、その映像が見づらいということで、これがもっと大きく映像を映すことができれば、そしてまた後ろのお子さんからも見やすい位置にボードがあれば、もっとICTを有効に活用することができて、そしてまた学習、授業を受ける際におきましては教科書を見るというのが、まず第一の希望であろうと思いますが、スクリーンに映している場合にはスクリーンを見るということです。そして、先生がボードに書かれた板書を見るということです。この2つは、もう本当に基本中の基本であると思いますが、それが教室にいるすべての子どもたちに等しく保障されるような、そういう教室になっていくことを私は望んでいますので、今回のこの校舎の改築に当たっては、そういう点も含めてよりよい教室が実現できるような設計を目指していただきたいと思っております。

○**学校運営課長** 愛日小学校につきましては、道を挟んで反対側にある屋内体育館等も取り込んだ中での設計を今考えてございます。そういった中で、校庭も比較的狭い校庭となつてございますので、一番いい形をさまざま検討しながら、今、松尾委員からの御指摘もございました点も含めて、どういったものができていくのか、このあたりも今後、基本設計、実施設計の中で考えてまいりたいと考えてございます。

○**松尾委員** 具体的な設計作業に当たっては、どのような方が具体的にかかわって設計をまとめていくのかということについて御説明いただきたい。

○**学校運営課長** 建物のこういった竣工の設計につきましては、基本設計の段階で父兄とか地元の方々の御意見を聞く、そういった会議体というのを構成いたしまして、その中でお聞きをするということになろうかと思えます。また、その中では私どもの考えている中身についても御提示をして、合意、一致点を見出しながら進めていくといった形になろうかと思えます。

○**松尾委員** 私どもというのは、どの範囲を指すのですか。学校運営課ですか。教育委員会も、多くの部署がございまして、例えば教育支援課とか教育指導課の意見を取り入れていく機会というのはございましてか。

○**学校運営課長** 建物を設計する中において求められる教育の内容、あるいは今、委員から御

指摘がございましたICTの充実、そういった部分について当然関係課からも、御意見を賜りながら進めていくということは必要だと考えてございます。

○松尾委員　しかし、限られた条件のもとで設計を組み上げていくに当たって、なかなか両立しない部分もあろうかと思えます。そういったことをどのように調整して、総合的に判断してよいものにしていくというのは、どういうプロセスで行われる予定ですか。

○学校運営課長　先ほど申しあげました父兄あるいは地域の皆様との話し合い、あるいは私どもが御提示する内容、そういったものを会議体の中で協議し、またその内容を教育委員会にも御報告申し上げ、その中で御議論いただきながら、よりよい案をつくっていくべきであると考えてございます。

○松尾委員　そうしますと、その設計の中身についての経過報告等も、教育委員会のほうでなされるという理解でよろしいですか。

○学校運営課長　当然さまざま議論する中で変化もあろうとは思いますが、一定の到達点等があれば、途中経過も含めて、適切な時期に適宜お出しして御議論いただきたいと考えてございます。

○松尾委員　基本的な質問ですが、本校舎の建て直しということになります。そういう設計の細かい部分までしっかりした検討会が開かれて、それで教育委員会への報告がなされて設計が決まっていくというプロセスであると伺いましたが、そのほか、例えば落合第一幼稚園舎の解体工事で、ここも改築工事が今進んでおりますけれども、これについては設計の中身について、今お聞きしたようなプロセスは経ていないように思うのですが、それはどちらも校舎ですけれども、どこに違いがあるのですか。その大きさによってとるプロセスが変わってくるという理解でよろしいですか。

○学校運営課長　そのあたりにつきましては、御指摘のように落合第一幼稚園舎につきましては、利用される方の対象が、いわゆる特別支援教育の中の通級指導学級で使用するといった内容、それに対して今回の愛日小学校につきましては、校舎すべてということでございますので、お通いになっている生徒全員といった違いはあろうかと考えてございます。

過去、校舎を建てるということにつきましては、統合という形で進んできたわけでございます。今回はそういった形ではございませんけれども、統合のときは統合協議会というものをつくって、その協議会の中でさまざま検討され、最終的には形づくられて決まっていくということをとってございますので、今回大きな、当初は旧講堂の建てかえ、あるいは擁壁の補強だけだったのが、大きく校舎全体を建てかえるということになったことにつきまして、

当然そういった影響が全生徒に及ぶという部分につきまして、こういった形態を、統合協議会と同じとは言いませんけれども、それに合ったプロセスをとらせていただくというところでございます。

○**松尾委員** しかしながら、建物というのは、一度建ちますと長い間、使うわけです。ですから、そのときの利用者が一部に限られているからといって、それは校地の一部を専有して、そこに建物を建てて長期間使用するということは、その他の部分、校舎の他の部分を例えば将来建てかえるということが生じたときに大きな影響を与えるわけです。校地の使用、校地全体というのは、例えば校庭とどのように接続しているかとか、遊び場所の部分とか、そういうものを考えに入れば、その校舎を、その部分を利用する子どもたちないしはその保護者だけに限定するというのは、それは物事を過小に考えているのではないか、もっと大きな影響が実際にはあると思うので、ですからその学校の校地の利用の仕方、また校舎の利用の仕方というのは、例えその一部分の増改築であったとしても全体に影響が及ぶと考えて、しっかりとした議論を踏まえて、全体計画の中で考えて行っていくべきものだと思っております。いかがでしょうか。

○**学校運営課長** 今、委員から貴重な御意見、御指摘をいただきました。今後そういった建てかえのケースにおきまして、委員の御意見も踏まえて、どういったあり方が一番いいのかということにつきましても、事務局内で当然検討しながら、また場合によっては教育委員の皆様にも御相談さしあげながら進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○**羽原委員** また、愛日小学校の話は何う機会があるから、それはそれとして、今後やはりこういう校舎の改築にまで至るときは、概念図というか、細かい設計図はいいから、大体こういう校庭で、ここの部分をこういうように建てかえて、この擁壁はこうして、それから校舎は建てかえの必要に応じたところはここでというような、もう少しイメージのわくような資料を用意していただきたい。牛込三中も大変親切なものがあるけれども、その前に愛日の地図をつくってくれるべきではないか。だから、多分、松尾委員のこのイメージがわからない、これでいいのかとか、4階だとか、そういう部分がもう少し、最初の取っかかりの論議の前に、みんながある程度共有できる知識を持つということを事務局はやってもらいたいという、多分その部分が欠けているのだらうと思っております。

○**熊谷委員長** これは擁壁にするのも、単なる補強ではなくて、既存の擁壁を全部撤去してすべて、どういう工法でやるかまだ決まっていないと思っておりますけれども、コンクリートの打ちっ放しにするのか、ある程度石を積むのか、あるいはあれだけ高い擁壁だと設計でどうい

デザインにするのかも含めて、予定を見ますと大きな変更なので、基本設計からもう一度やり直すことですね。だから、実施設計もそれからやって、そうすると新しい形の図面が出てきますから、それはぜひ教育委員会にも見せていただきたいと思いますけれども、私、御質問したいのは、ここから徹底的に全部やり直すということになると、大幅な予算増になるのではないかと思います。ですから、今後やはりかなりの予算増になって、これが25年度以降、あるいは工期が多少、ずれる可能性もあると思うのですけれども、これは幾ら教育委員会といっても区民の貴重な、財源を使うわけですから、その辺も含めてできるだけ効率がよくて、かつ安全で地震に強くて、それから一言申し上げておきたいのは、余りぎりぎりにつくと将来の児童増とかいろいろなことに対して対応できない可能性がありますので、そういう意味では余裕を持った、そういうキャパシティも含めて、ぜひ検討していただいて、いい設計を進めていただきたいと思いますということと、予算増についてもかなりふえるのではないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○**教育長** 愛日小学校について、単独校の改築ということです。今、御意見いただいているのは、一度建てますと50年、100年というようなことで、やはり大切にしていかなければならない学校ですので、今まではICTを導入するときにはいただいた御意見だとか、今回は新校舎建設の中で織り込んでいけるわけですので、そういったものを実現していく機会になるように、節目でそういうものを確認しながら進んでいくようなプロセスだろうと思っています。

また、擁壁についても、従来の補修ではなくて、きちんと補強していくということですが、ただし、隣地との関係などもありますので、そこは工法的に可能なものということだろうと思っています。

まずは設計に着手して、その後、工事費という内容になっていきます。今回、初めて御報告させていただいたので、まずはきょうの教育委員会での報告を踏まえ、それから議会にも報告しながら、特に愛日小学校と牛三中の関係者の方にきちんと報告をして、御理解、協力を得ていくということが、まずは第一歩であると思っています。また、選択制も現在動いていますので、その辺にも情報提供していくというような目のやるべきことをやりながら、せっかくの新校ですので、いい学校が建つように事務局としても頑張っていきたいと思っています。

○**羽原委員** 次回もう一回、大まかな設計図でいいからそれをつけて、擁壁がどこにあって、どういう状況かという説明をもう一回やり直してください。

○**白井委員** 先ほど熊谷委員長から建築費の増額の話が出ましたけれども、建築工事費概算の

部分のところは出ているはずだと思いますが、それはどうでしょうか。今の要望と同じですけども、ある程度の愛日の小学校の建築に関しての建築費として考えているもの、その辺は全体像がわかるものを出していただくということのほうが、話としては見やすいです。

○次長 それでは、詳細な資料という話でございますけれども、時系で申しますとこれから設計をかけるということで、その基本設計をかける前に、要するに教室が幾つ必要だとか、どういう教室を盛り込むだとか、どういう機能を盛り込む、それを出します。それで、それを踏まえた上で基本設計という話になりますので、具体的にその建物のイメージとか、そういった話になりますとその段階という話になりますので、その説明につきましてはその段階までお待ちいただきたいということでございます。

あと、設計の委託料につきましては、基本的には建築の延べ床面積に過去の経験値の単価を掛けまして算出しておりますので、それがすぐに総工事費と連動するという話ではございません。先ほど学校運営課長が申しましたとおり、設計面積から出したということでございますので、概算につきまして今精査しているところですので、よろしく願いいたします。

○白井委員 わかりました。

○熊谷委員長 ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○熊谷委員長 ほかに御質問がなければ、報告3の質疑は終了といたします。

次に、本日の日程で報告4、その他となっておりますが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○熊谷委員長 ありがとうございます。

◎ 閉 会

○熊谷委員長 それでは、本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

午後 4時12分閉会